

那覇市教育委員会会議録

平成27年度第4回（定例会）

署名人

委員長

開催日時 平成27年5月19日（木）

開会 午後1時00分

閉会 午後2時50分

開催場所 那覇市役所10階 1001会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議事日程

（3～4は非公開）

- 1 議案第4号 平成27年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について【教育研究所】
- 2 報告1 「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方の改定について 【中央図書館】
- 3 議案第5号 教科用図書那覇採択地区選定委員の委嘱又は任命について【学校教育課】
- 4 報告2 教育長が臨時代理したことについて 【学校教育課】
- 5 議案第6号 「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の実現に向けての市立幼稚園・保育所の今後の整備及び運営等に関する方針について 【こども政策課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜侯部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、伊禮道子主査

（中央図書館）石原昇館長、上江洲寛主幹、金城国男主幹、知念清和主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

（学校教育課）相澤敬二課長、高吉情次副参事、望月雄紀指導主事、與那嶺美奈子指導主事

（教育研究所）黒木義成所長、平良一指導主事

【こどもみらい部】浦崎修部長、末吉正幸副部長（こども政策課課長兼務）

（こども政策課）松元通彦副参事、諸見里律子副参事、大城孝史主幹

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長

平成27年度第4回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。それでは議案第4号「平成27年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。ご説明をよろしくお願いします。はい、田端部長お願いします。

田端部長

それでは議案第4号でございます。「平成27年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について」、那覇市立教育研究所運営審議会委員を別紙のとおり委嘱する。平成27年5月19日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市立教育研究所運営審議会委員の任期満了及び解嘱にともない、委員の委嘱をする必要があるので那覇市立教育研究所運営審議会規則第3条及び第4条の規定に基づき、この案を提出いたします。詳細は教育研究所のほうから行います。

添石委員長

はい、よろしくお願いします。

黒木所長

1ページをお開きいただけますでしょうか。今回、委嘱は4名の方々にお願いしております。ここに4名の名前が載っておりますが、次のページをお開きいただけますでしょうか、資料というページでございますが、ここに一覧にしておりますので、ここをもって説明いたします。今回委嘱の対象者が委嘱の部のこの4名でございます。まず、宮城肇那覇教育事務所班長でございます。宮城班長は運営審議会規則第3条の2(2)の教育職員として、前任の喜屋武班長の後任といたしまして残任期間の今年度5月23日から平成28年5月25日までの間、運営審議会委員の職に就いていただくという事になっております。お二人目が安里恒男仲井真小学校校長でございます。運営審議会規則第3条の2(2)の教育職員として今年度再任という形で5月23日から平成29年5月22日まで、2年間審議委員を務めていただく事になります。それから三人目でございますが、石黒富美子さん、運営審議会規則第3条の2(3)その他の委員といたしまして、今年度再任という形で5月23日から29年5月22日までの2年間、審議委員を務めていただきます。それから四人目の大村朝彦天妃小学校教頭でございます。同じく教育職員といたしまして前任の宮里晋、現在古蔵小学校の教頭の後任といたしまして那覇市内の小・中学校の教頭を代表いたしまして審議委員を務めていただことになります。それから委嘱ではございませんが、継続の部で井上講四琉大教授、それから玉城栄子石田中学校校長は今年度いっぱいの任用という事になっております。それから喜屋武浩司前班長につきましては転勤のための解嘱。それから小・中学校教頭を代表して努めていただきました古蔵小学校の宮里晋教頭が任期満了のための解嘱ということで今回お願ひしたいと思っております。最後のページは審議会規則を添付しております。どうぞご審議よろしくお願ひいたします。

添石委員長

それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願ひいたします。はい、教育

- 長。
- 渡慶次教育長 2ページの大村さんと石黒さん、年齢が逆じゃないかと思うんですが。
- 黒木所長 大変申し訳ございません。性別と年齢が入れ替わってしまって、今日差し替えております。大変失礼しました。
- 添石委員長 資料の差し替え分で確認お願いします。ほかはいかがですか。はい、喜久里委員。
- 喜久里委員 この案にというわけではないんですが、校長、教頭の代表というのは、校長会の代表、教頭会の代表ということで学校とか関係ないんですか。
- 黒木所長 はい、特には。校長、教頭の代表としてお願いしております。
- 喜久里委員 はい、わかりました。
- 添石委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは他に質問ないようすで進行したいと思います。それでは議案第4号「平成27年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について」は原案どおり決定してよろしいでしょうか。
- 全 員 異議なし
- 添石委員長 それでは議案第4号は議決されました。それでは引き続き報告1「「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方の改定について」の説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長。
- 伊良皆部長 それでは報告1「「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方の改定について」、「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方の改定について、別紙のとおり報告する。平成27年5月19日提出。教育長 渡慶次克彦。報告理由でございますが平成22年に策定した「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方について、改定を行ったので報告するものであります。1ページ以降につきましては図書館のほうから説明いたします。
- 添石委員長 はい、よろしくお願ひいたします。
- 石原館長 図書館は図書及びその他の資料を収集し、整理・保管して市民生活に必要な情報を提供する施設です。また地域住民・利用者のニーズ及び社会環境の変化に対応した、質の高いサービス対応が求められるため、文科省の図書館の設置及び運営上の望ましい基準を受けて、2010年から5年間、運営の基本的な考え方を策定しましたが2015年で終わりまして、再度、2019年までの5年間、運営に基本的な考え方を図書館協議会に諮問し答申を受け、「市民への質の高い情報提供をめざして」、「次代を担う子どもの生きる力を育む」というビジョンは前回からそのまま引き継ぎ、今回は10の施策を編成、19の指標と目標値、この中では「めざそう値」と言っておりますけれども、それを設定いたしました。その達成に向け定期的に点検、外部評価を行います。外部評価を行うのは那覇市立図書館協議会です。点検評価の結果につきましては、毎年図書館ホームページそれから館報及び市政情報センターにて公表します。進行管理についてはP D C Aサ

イクル、計画、実行、点検、改善を活用し実施します。19の「めざそう値」を達成できるよう、より一層親しみの持てる図書館サービスの充実に努めて参りたいと考えております。1ページ目ですが、図書館運営の理念ということで、先ほど申しましたように、「市民への質の高い情報提供をめざして」と「次代を担う子どもの生きる力を育む」、若干字句は変わっておりますけれども、そういうことで10の施策を編成しております。施策体系ですが、第4次那覇市総合計画に基づき、那覇市立図書館のビジョン及び障がいのある方への配慮を実現していくため、4つの重点項目と8つの課題、10の施策、11の事務事業を定めています。これは4ページにございます。それから、それぞれの施策には1ないし7の「指標」と「めざそう値」を設定しました。これは5ページに付けてあります。指標ごとのめざそう値の達成度等について、点検評価を実施することをおして、市民への説明責任を果たしていきます。2ページの進行管理につきましては、19の「めざそう値」の達成度などを、下記のとおり点検・評価することとします。進行管理の手法はP D C Aサイクルとします。それから進行管理の公表につきましては、先ほど言ったように公表しております。館報というのは、毎年出ておりますのでこの中にも載せて公表しております。期間につきましては2015年から2019年度までの5ヶ年とします。ただし、めざそう値については、必要に応じて見直すこともあります。それから進行管理の組織体制ということで、那覇市立図書館条例により設置された図書館協議会を本市立図書館運営の施策に係る進行管理にあたる外部機関として位置づけます。事務局は中央図書館におきます。以上が概略の説明で、後は施策とめざそう値の資料を付けてございます。それから管理チェックシートとその点数の付け方などを資料として添付しております。以上です。

添石委員長 それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願ひいたします。はい、神村委員。

神村委員 ちょっとお尋ねしたいんですけども、今回外部評価を予定しているんですが、これまでに図書館において外部評価は無かったという事でしょうか。それからあとひとつ。これまでと新しく変わったこの体系とは、どこが変わりましたかということを端的にお願いしたいんですけども。

添石委員長 はい、ご説明お願ひします。

石原館長 外部評価につきましては2010年に一度5年間作成しておりますが、その都度、年度が終わりましたら図書館協議会のほうに投げて、外部評価をしていただいております。

神村委員 那覇市の外部評価委員で無くて、図書館協議会の専門分野の外部評価をいただいているという事ですね、わかりました。

- 石原館長 それと変更点、最初の5年と今度のものの変更点につきましては、最初の5年間は、ほしぐら図書館のオープンに向けた図書の購入であるとか、そういった関連の事業、指標があったんですね。それはもう開館したのでそういうのは外して、今回また新しく指標を見直したり、より正確な数字と言いますか、例えば図書館の貸出冊数につきましても、今までこの数字の3%増を図ろうという事にしていましたが、あまり根拠がないという事で協議会の先生方に言われたものですから、那覇市と同レベルの市の平均を取ってきて、これを目指そうという事なんですが、1年でこれをクリアするにはちょっと数字が高すぎるので、我々としては大体10年でその平均に持って行こうと。それでもなかなか厳しい数字ではあるんですが、そういった感じで手直しをしたり、めざそう値に入館者の数を増やそうとか、そういった新しいものも入れてございます。
- 神村委員 わかりました。
- 添石委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。はい、喜久里委員。
- 喜久里委員 1ページのⅡの真ん中辺に、障がいがある方への配慮を実現していくため、という一行があって、具体的に4ページで障がい者サービスの充実、施策はデイジーや図書の充実ということがあります、デイジー図書というのはどういうものか教えていただきますか。
- 石原館長 デイジー図書というのは、CDにその本の中身を吹き込んで、それを聞く物なんです。そのCDを購入して貸出していこうという事で、今まででは視覚障がい者のみということでしたけれども、最近の研究では知的障がいのある方、精神障がいのある方にも有効という話を聞いております。これを年度ごとに枚数を増やしていくというのがその事業です。
- 喜久里委員 わかりました。もうひとつ、点字図書館のほうでは注文すると届けてくれたり発送したり、出向かなくてもいいというサービスがあるんですが、例えばそういうものもこの中に入っているんですか。
- 石原館長 はい、同じようにやっておりますけれども、ただ、あまり今は利用されていないというのが現状です。
- 喜久里委員 あまり有名じゃないと。
- 石原館長 というか、協会のほうは沢山売っているんですね。我々のほうは数が少ないので、それで那覇市の市民の友の点字版とかでPRをしているんですけど、中々反応が少ないです。
- 喜久里委員 折角、こんなふうに予算も投じて準備していただけるんだったら、例えば特別支援学校とかにお知らせすると本が好きな親子もいっぱいいると思うので、こういう頑張りはありがたいと思います。
- 添石委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。はい、饒波委員。

- 饒波委員 今回、めざそく値を作つてチェックしていくということですけれど、これは毎年チェックしていくという事でいいですか。
- 石原館長 年度、年度が終わりますと、内部で評価をしてそれを基に協議会の先生方に外部評価をしていただくと、毎年やります。この5年間ですね。
- 饒波委員 そうするとP D C Aサイクルのそれぞれの実施時期といいますか、まずは内部でその年度の評価をして、次年度に入った所で外部評価をしてもらう。それとも外部評価は年度内になるんですか。
- 石原館長 内部評価も外部評価も次年度で行つております。実績がその3月31日までの内容となるものですから。
- 饒波委員 なるほど。それからアクション、プランを行うと、わかりました。すると、その評価というのが年度末にはある程度形になっていくのでしょうか。
- 石原館長 年度が終了しまして早速内部評価のほうはできるんですけども、外部評価のほうは図書館協議会が年2回開催されますので、その第1回の開催に合わせて、ある程度資料を準備しまして、その第1回の協議会の中で、評価の中身を説明申し上げまして、その後評価をしていただくというような形になっています。これは大体7月位、後は先生方がお互いに集まつたり、メールで交換したり中身のやり取りをしております。
- 饒波委員 ありがとうございます。
- 添石委員長 はい、神村委員。
- 神村委員 具体的にお尋ねしたいんですけども、このデイジ一図書、借りて自宅に持つて帰つてというシステムですか。それともその場でも視聴できる部屋はございますか。
- 石原館長 部屋はないんですが、機器とそれからイヤホンがありますので、それは可能になつております。
- 神村委員 学校との関連で伺いたいんですけども、課題のところに青少年に対するサービスの充実というのがありますね。具体的にどのような形の取り組みなのかがひとつ。もうひとつは学校とのネットワーク、既に搬送システムという形でできていますが、それは前と同じように中央図書館と学校だけでしたか、学校間でもできましたか。
- 石原館長 この図書館ネットワークにつきましては、教育研究所の事業でありまして向こうで業者を決めてやっていて、学校から公共図書館のほうにこういう本が必要だよと言うのであればこちらのほうで集めて、それを向こうが委託している業者に引き継ぎという形になっています。
- 神村委員 わかりました。あとひとつ、先ほどのサービスの充実というのは具体的にはこれまでにもあったと思うんですけども、学校とどのように違うのかを教えてください

さい。

石原館長 これにつきましても協議会の先生方が中高生の活字離れとか色々あるものですから、その年齢層がどれ位、図書館を利用しているかというのも見たいのでは是非この年齢層のものを調べてくれないかということで向こうからあがってきた数字です。

神村委員 わかりました。高校生はちょっとよく分からんんですけども、中学生の図書館離れはとても進んでいるという事は伺っていて、何か対策をしているのかなと思いましたのでお尋ねいたしました。

石原館長 図書館ではヤングアダルトコーナーということで、割とそういった年齢層の物を集めて置いてあるんですけども、ただ人数の確認は今までやっていなかつたものですから、システム上それもやってくれということでお話がありました。

知念主査 図書館協議会のほうから言いますと指標を掲げることによって、そういういろんな課題、その対策をやって行きなさいというような事になっています。

神村委員 わかりました。

添石委員長 ほかいかがですか。はい、喜久里委員。

移動図書館はこの中のどの項目かなと思って見ていましたが、どうでしょうか。

喜久里委員 那覇市は今、移動図書館はないです。6年位前に廃止になりました。車の買換え費用や維持費とかありますし、それから移動図書館ができた頃は、図書館は那覇市内に中央図書館しか無かったんですけど、その後、今現在7つあるので、割とどうにか歩いて行ける距離に図書館ができているというのも併せて廃止になりました。

喜久里委員 わかりました。最後にコンピュータシステム整備の中に図書館でのWi-Fiとかもお考えですか。

石原館長 これは今のところ考えていないです。インターネットを2台とか3台とか館内に置いてあるので、それも利用してもらってと思います。

喜久里委員 余談ですけど、危険なものを防止するフィルタリングが、Wi-Fiのところで規制が効かないという事を聞いたので、逆に怖いのかなと思いました。Wi-Fiのある環境に行くと、見せたくないものも見れるという事だったので逆にない方がいいのかなと思ったものですから質問しました。

添石委員長 よろしいですか。はい、饒波委員。

饒波委員 那覇市立図書館でコンピューター蔵書検索ができる、予約までできるようになりましたね。非常に良く、とても利用しているんですけど、それがどこに反映されているのか。ホームページアクセスとも違うような気がするしコンピュータシステムの所でも指標がないし、非常に良い事業だと思うのでこれもどこかに評価していただければ。

- 石原館長 その件数に関しましてはこちらのほうは書いておりませんが、5ページの9番のホームページアクセスをしていたら、どんどん展開して予約もできます。
- 饒波委員 非常に助かっているので、多分喜んでいる人も多いと思います。自宅で予約ができるという所ですね。そのシステムのことも協議会のどこかで言っていただければと思います。以上です、意見です。
- 添石委員長 よろしいでしょうか、私のほうからですけど5ページのほうで今後の目標値というのがあるんですが、確認の意味で過去5年間、どういう傾向にあったのかという具体的な数値があればそれを述べていただきたいのですが。もし無ければ概略でも構わないので、例えば貸出冊子数、来館者数であったり、あとはホームページのアクセス件数などは過去5年間どういう傾向にあったのか。
- 石原館長 過去5年間の貸出冊子数につきましては、今年増えて次年度ちょっと減って、またその次の年上がってということで増減は繰り返していますけれども、右肩上がりでずっときております。それと入館者につきましては、これまでちゃんとした統計を取っていないものですから、今回からちゃんとやろうという事で、自動的に入館者がとれるのは中央図書館のみなんです。ゲートがあつて人が1回行くとカチャカチャとするんですが、後の6館につきましては手でパチパチというふうにやっているんです。これも今まで、あのさつき見たんじゃないかなとか、トイレ行っての回数数えたりしているものですから、これを正確に今回からしようと。このゲートは人数を数えるのもそうですけれども、中央では黙って持ち出しの防止になるものですから。本の鍵を解除しないとそのまま持ち出しすると鳴るんです。それで中央図書館のほうはそういった不明分と言いますか、貸出はされていないけれども、というのが大分減ってはいるんですが、これも予算がかかるものですから他の館に配置ができないですね。
- 添石委員長 過去5年間、電子ブックとかオーディオブックとか、かなりIT分野に流れているのかなというのを感じるし、また今後ますますそれは進化していくのかなと思いましたので、随時進捗状況を報告いただきたいなというのがひとつと、1ページにもありますとおり、図書館の役割として教育と文化の振興ということで時代の変化に応じて図書館もどう機能が変わっていくのかなと、よく美術館の役割が時代とともに変わっていくという話を聞くんですけども、そういった中で図書館の在り方というか、その辺も今後期待している所でもありますので随時状況の報告をいただきたいと思います。
- 石原館長 その文化の振興につきましても、24年度から国の一括交付金を利用して郷土資料の整備に努めて、400万で郷土資料を1000冊以上揃えていますけれども、自分が育った郷土は一生にわたって精神的な支えになるものですから。それに関する図書をうちのほうでは集めまして、先人達のその素晴らしいを知って、それ

を自分たちも継承していかないといけないという事で、その郷土の本を集めてそれを読むことによってみんな自覚が生まれて努力していって沖縄をもっと良いものにしようというようなものが、沖縄振興に寄与するのではないかということです。今現在もこれから先も郷土資料の整備事業一括交付金で揃えていきたいなと思っています。

添石委員長 最近グローバルな視点でローカルを見ていくというような所が話題になると思いますけれども、郷土の視点だけじゃ無く、今後の発展のためにはもう少し広い視野で世界を見れるような、その中で沖縄の文化力をもっと総合的に引き上げるような機能を、是非果たしてほしいなと個人的に期待していますのでどうぞよろしくお願いします。よろしいでしょうか。それでは意見、質問出尽くしたようですね、報告1「「那覇市立図書館」運営の基本的な考え方の改定について」はこれで終了いたします。それでは進行して参ります。続いての議案第5号につきましては教科用図書の選定委員に関する事であり、今後の選定過程において公正で静ひつな環境を確保するため、また報告2の教育長が臨時代理したことについては公表前の人事案件でありますので非公開とすることが適当であると思われます。会議の非公開の可否について採決いたします。議案第5号及び報告2については非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは異議なしとの事ですので、議案第5号及び報告2については非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長 それではここで非公開を解かせていただきたいと思います。続きまして議案第6号「「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の実現に向けての市立幼稚園・保育所の今後の整備及び運営等に関する方針について」を議題といたします。

浦崎部長 では議案第6号でございます。「「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の実現に向けての市立幼稚園・保育所の今後の整備及び運営等に関する方針について」ということでございます。今、タイトルにもございますとおり、那覇市子ども・子育て支援事業計画というのがございますが、今年度、平成27年度から始まりました子ども・子育て支援新制度、これに基づきまして各自治体、市町村が計画を立てているもので、主な内容といたしましては、保育所、教育保育の量、要するに受け皿、受入れを確保しようという事と質の確保をしようという事の中身のものでございまして、この量の確保あるいは質の向上等に向けて、この市立幼稚園、保育所についても方針を定めていこうというような中身でございます。大枠といたしましては、市立幼稚園を幼保連携型認定こども園への移行を図ることとし、これまで幼稚園のほうで担いきれていない給食等のサービス、さらに二年保

育と三年保育を広げていく事で、保育所待機児童の解消の一環の施策になるだろうという事。併せて、土曜保育を充実させるためには職員の現場のほうの集約に伴いまして体制を整備していく必要があるというような事の集約。さらにはそのために、多様な主体等の役割を分担して学校法人、又は社会福祉法人等に公私連携型ということでその分野を任せていくというような事を盛り込んでいる内容でございます。内容につきましては引き続き末吉のほうから説明をさせたいと思います。

末吉副部長

事前にお配りしていますので、ある程度お目通しいただいたということで内容については搔い摘んで説明した後、先ほどお配りした資料のほうで計画等を具体的に説明したいと思います。まず2ページ、方針策定の目的、第1章でございます。基本的にはこの目的の一番下のほうにあるんですが、このような状況を踏まえ本方針では、本市の限られた経営資源の中で新制度の目的を達成するため、「公立幼稚園のあり方検討チーム報告書」（平成27年3月）で提起された考え方及び現在の公立保育所の整備方針を踏まえ、今後の公立幼稚園・保育所の整備及び運営等に関する基本的な方向性を示すものです。去った3月26日の教育委員会会議のほうにおきまして公立幼稚園のあり方検討チームの報告書のほうは内容を説明して一旦協議をお願いしている所でございます。それを踏まえてこの方針は方向性を示すという考え方です。第2章 本方針の位置づけと関連計画との関係、那覇市大きな方針として第4次那覇市総合計画がございます。その一方、行財政改革の方針ということで那覇市経営改革推進計画があり、それぞれの分野別の計画ということで那覇市の定員管理方針ですとか那覇市ファシリティマネジメント推進方針などの個別の方針がございます。今回はこの幼稚園・保育所の方針についても総合計画に基づくのは勿論の事で、各種、財源改革の方針にも沿いながら進めて行きたいというのが第2章の主な内容でございます。第3章 就学前教育・保育施設の整備に関する基本的な考え方、この文は読みあげたいと思います。すべての市民が子育てしやすい那覇市を実現するためには、就学前のこども達のそれぞれの育ちに対応するとともに、保護者の多様なニーズに対応できる多様な受け皿があることが重要である。従って就学前教育・保育施設に関しては、多様な施設及び事業を整備し確保することを基本的な考え方とする。具体的には保育所及び幼稚園などの公私の既存の受け皿に加え、新規に設置が想定される認定こども園、小規模保育事業及び事業所内保育事業などに基づく施設など多様な施設整備を推進し、支援事業計画の達成に資するものとする。なお施設整備の推進にあたっては、「多様な主体との協働」という公私の役割分担の観点から、法令等により認められた社会福祉法人、学校法人及び株式会社などの多様な事業者の能力の活用を図るものとする。次章以下、公立施設の中で就学前教育・保

育施設の中核を担う公立幼稚園及び保育所について、今後の施設の設置及び運用の方針を定める。待機児童解消等については多様な受け皿が必要である。なおかつ子育て支援のためにも多様な受け皿、市民の方々が選択できる受け皿が必要だという考え方でございます。第4章 公立幼稚園の施設の設置及び運営方針、

(1) 公立幼稚園の現状と課題、この部分につきましては第5章以下で、効果のメリットとしてそのままつながりますので割愛していきたいと思います。 (2) 公立幼稚園の整備方針、①就学前の子ども達の教育・保育施設の全小学校への併設の継続、この部分では今、小学校の敷地の中に幼児教育施設があるというのは那覇市の強みになって小1 プロブレム解消等にも役立っている。その上で今、那覇市の考え方として小学校単位とした、コミュニティモデル事業を推進していますように、コミュニティ的にも核になることを今学校については想定されている。なおかつ施設の配置についても、市内まんべんなく配置されているという事で那覇市の施設的にも重要な位置付けがあり、その活用というのが大きなテーマになっている。そういうことを踏まえて、現在の公立幼稚園の施設及び機能については今後も就学前の教育・保育施設として小学校に配置して行くと、この考え方は従来どおり崩しませんよというのが大きな考え方となっています。ただ、従来の幼稚園として残すかというと、それについては、②以下、公立幼稚園の幼保連携型認定こども園化ということで、こども園化を進めて行きたい。ア) 認定こども園化。幼保連携型認定こども園は、公立幼稚園の有する教育の高い質を維持しつつ、給食の提供や土曜保育、地域の子育て支援などの機能を備える施設であり、1号認定、2号認定又は3号認定を受けたすべての子どもを受け入れができる。現在の幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ施設であること。また、支援事業計画においては、待機児童解消に資する汎用な施設として認定こども園を位置づけていることから、公立幼稚園については小学校併設タイプの認定こども園への移行を図ることとすると。保育所と幼稚園両方の良い所を、特色を兼ね備えている。ということで基本的に幼稚園については全て認定こども園に持つて行くという考え方でございます。イ) 公私連携型の推進と公立型への経営資源の集約。公私連携型というのは、いわゆる公の協定による関与があるものの、民設民営型と言われるもので。民間の法人等の力を借りしながら、その特色を活かしつつ民設民営型の公私連携型を設置すると。それにあわせて、その公私連携型、従来の幼稚園にいた先生方含め予算等についても公立型のほうに集約していく事によって公立型においても公私連携型と同等に土曜保育ですとか延長保育、給食の提供などを実施していくというような事になっております。ウ) 施設規模等に応じた認定こども園への移行。現在の幼稚園の施設をそのまま活用するというような現状の考え方でございまして、そうすると全てにおいて2年保育、

3年保育ができるわけでは無く、施設ごとの空き教室の数だとか施設に応じた形の認定こども園をと。従いまして当面は4歳、5歳を主に受け入れる認定こども園が多くなるのかなと考えている所です。将来的には認定こども園を想定した施設の増改築を行う事によって3歳からの受け入れですとか、今、天久幼保園で行っている0歳からのフルセット型、これについてもいくらかは整備していくたいなど考えている所です。この方針の中では、とりあえず現幼稚園の施設を有効活用していくという事で4歳、5歳を念頭に整備を進めながら、3歳へと拡充を考えていきたいというような事になっています。（3）公立幼稚園の公立型認定こども園移行による効果等、①公私連携型の推進による資源集約化に伴う効果ということで、ア）2年もしくは3年保育の実現。3年保育については教育効果も高いという事で、幼稚園の現場のほうからもその拡充を求めている実情はあるんですが、ただし、施設及び人的に今厳しいと。それで資源の集約に伴って順次拡充していきたいなど考えている所です。イ）専任援助の配置。公立の幼稚園は校長先生のほうが現在兼務で幼稚園の園長をしておりますが、基本的に全幼稚園が認定こども園に移行した際には、その兼務を解いて専任の園長を配置したいと考えている所です。それによって独自の運営も可能になるかと考えております。

ウ）研修体制の充実。人を集約することによって、今小さな園では外部での集合研修等が少し限られているという制約もあるものですから、少しずつ公立幼稚園の公立の認定保育園に移行することによって研修などの充実を図っていきたいということです。②認定こども園化に伴う効果、これは保育所機能を持つことに伴う効果ということです。ア）給食の完全実施。認定こども園においては保育をかける保育を要する事との受け入れがありますので、給食の実施が義務付けられます。それに合わせて完全実施いたします。イ）土曜保育等の延長保育の実施。幼稚園においては土曜の預かり保育はしていないんですが、土曜日についても基本的に預かる体制を整備したいと考えております。ウ）4月1日からの受入等の実施。現在幼稚園については入園日以降からの預かり保育しかないんですが、やはり保育的な機能を認定こども園では持たないといけないということで、基本的には4月1日から受け入れる体制を持って行きたいと考えております。エ）30人学級の実現。現在幼稚園は35人学級なんですが認定こども園の基準に従い30人学級に持って行きます。③その他の効果及び変更点等、ア）子育て支援機能の充実、ということで認定こども園では誰もが子育てしやすい環境づくりに向けて子育て支援機能というのを充実することが求められています。公立型も公私連携型もそうですが、子育て支援機能については環境が整い次第順次拡大、拡充して行きたいと考えております。イ）保育教諭の配置。公立幼稚園の教諭は、公立型認定こども園への移行に伴い法令で定める「保育教諭」に職名を変更する。保育

教諭というのは保育士免許、幼稚園教諭免許、両方持っている事が必要になってきます。ただ暫定措置で当初の5年間は片方の免許でもOKということではあるんですが、しかしながら保育の質、教育の質を維持し向上させるために両方の免許を取得するような制度をやっていきたいと考えております。現状としても8割近くは両方の免許は持っていると。平成22年位から両方の免許を持った方の試験採用を進めておりまして、これについてはそれほど影響ないかと考えております。あと、参考までに現在幼稚園教諭については4%教職調整額の支給があるんですが、保育教諭についても学校教育法でいう教育施設ということに鑑みまして、4%の教職調整額について支給する方向で今検討している所でございます。

(4) 公私連携型認定こども園移行による効果等、という事で、いま言った公立型の認定こども園と同等に3年保育、給食、土曜保育、4月1日、30人学級等については同等に実施となります。さらに法人が運営しますので、その法人の利点を活かした運営を期待されるものと考えております。公私連携型においては教育と保育の内容については市のほうと運営する法人のほうで協定を結びます。その中で現在那覇市の幼稚園の持つ教育の質、特徴等についてはそのまま継続して発揮できるような形の協定を結び、その質については保証したいと今考えている所です。ですから、公私連携型に移ったとしても市民の皆様にとって大きな影響はないものと現在考えている所です。第5章 公立保育所の整備方針、(1)公立保育所の整備方針、ということで就学前の子ども達にとっては市の施設では公立の保育所と公立の幼稚園が大きいんですが、公立の保育所については2007年10月に整備方針が定められておりまして、6拠点施設への集約というのが今現在方針化されている所です。基本的にはその考え方を基本に持って行きたいと思っている所です。(2) 拠点保育所機能の充実について、ということで保育所についても子育て支援ですか、民間保育所の支援等の機能強化を図っていくという部分でございます。(3) 公立保育所に関する今後の検討課題。公立保育所の中・長期的なあり方については、認定こども園に移行後の現あめくみらい幼保園での拠点機能の検証、長期的な人口推計を踏まえた未就学児の推移及びその推移に応じた公私の役割分担の視点、さらにはファシリティマネジメント等の行政運営の方針等を踏まえ、認定こども園への移行など必要な検討を今後行う。今後10年程度は、就学まで児童の数にそれ程大きな減少はないと今想定されているんですが、20年後には30%減るかもしれないというような推移もありまして、それを踏まえて将来的には認定こども園への移行等も含めて色々検討は必要なのかなという所は考えております。第6章 認定こども園移行計画の策定及び移行時期等ということで、(1) 認定こども園移行計画の策定及び移行時期。
①実施計画の策定。認定こども園の移行については、3年単位の実施計画を策定

してローリングしたいと考えている所です。②認定こども園の移行時期等。これについてはまた後で説明したいと思います。（2）公私連携型認定こども園の連携法人の指定。基本的にはプロポーザル方式で決定をしたいと考えている所でございます。（3）諸課題の整理及び対応等。認定こども園の円滑な移行に向けて、こどもみらい部を中心に教育委員会、関係部局で推進委員会を設置したいと思います。これについてもまた後で簡単に説明したいと思います。（4）待機児童解消・子育て支援機能充実に向けたその他の取り組み、という事で、認定こども園化への移行については、待機児童の解消というのが本当に大きなテーマではあるんですが、ただそれが特効薬かというと少しそうでない部分があります。現在幼稚園の施設を活用するという方針なものですから、十分な施設がないという事で、現在空き教室が26教室あるんですが、その26教室を使う事による待機児童の解消には少し役立つかなと、将来的な対応という事で考えております。それ以外の様々な事業についてもこどもみらい部のほうで取り組むという事をあえて

（4）として付記している所でございます。大体の方針については以上で、先ほど言った具体的な移行計画については、お手元にも配付しました、市立幼稚園の認定こども園移行イメージというので説明したいと思います。平成27年、一番左端から現在の形です。市立幼稚園が36園、職員数が大体100名です。この方針で目指しているのが一番右側、10年後の形、公私連携型認定こども園が18園程度、公立型認定こども園が18園程度。ここで職員数も大体100名程度集約したいと。その過程においては3段階程度の階段を考えている所です。まず来年の4月、市立幼稚園のうち4園程度を認定こども園に持つて行きたい。4園のうち、半分の2園は公私連携型、2園は公立型、残り32園はそのまま従来どおり市立幼稚園。4園程度認定こども園に持つていく事によって少しノウハウ等を蓄積して、29年4月には半分は認定こども園に持つて行きたいと考えております。公私連携型、公立型の数については今後実施計画の中で具体的には示せるのかと思っております。それから現在の18園のうち、何園が公私連携型で何園が公立型というのは今具体的には、はっきりしない所です。市立幼稚園も18園程度残ると。先行実施から3年以内、平成31年4月には全て認定こども園に持つて行きたいと考えています。そうすることによって市内の36小学校に併設されています幼稚園施設を使いまして、認定こども園に全てできると。ですから給食、土曜保育、4月1日受け入れ、30人学級については公私連携、公立型も関わる全てで実施されると。市民サービスの向上が図られるものと考えている所です。大体こういうイメージで計画を想定しております、この中の段階で何園が認定こども園のうち公私連携型になるかについては実施計画の中で改めてご報告差し上げたいと思っております。ページめくりまして、認定こども園移行推進

委員会設置要綱、これについては円滑な移行のためにこどもみらい部を中心に企画財務部、総務部、生涯学習部、学校教育部等の関係部局からなる推進委員会を設置して、それぞれの情報の共有を図りながら課題を整理していきたいと考えております。公私連携型の連携法人の選定等に関する事につきましても、この中で要件等を少し検討して行きたいなど考えております。4ページ、最後のページですが今後のスケジュールということで12点挙げております。教育委員会会議これは本日の事でございます。校長、主任への説明会は5月22日金曜日に予定しております。庁議が6月2日、庁議終了後4番目、パブリックコメントということで6月2日から6月いっぱい、公私連携型認定こども園移行アンケートということで、学校法人、社会福祉法人の方々にどういった学校について認定こども園として運営したいか、そのアンケートを取りたいと思っております。パブリックコメントの回答を7月上旬に行いまして、パブリックコメント等で内容の骨子が変わる場合は、再度教育委員会会議に議案として付議したいと思います。文言の修正等の軽易なものについてはこちらのほうで改正を行い、報告したいと考えております。8番、公私連携型の連携法人公募、7月の中旬位から8月いっぱいをかけて公募したいと考えている所です。9番目、優先交渉法人の決定を8月中に行って、10月からの次年度の募集に間に合わせたいと。関連する条例につきましては12月議会を想定しております。例えば、認定こども園の設置条例、今はないんですが新たに認定設置条例が必要でなおかつ学校設置条例から今度幼稚園の部分、廃止する部分の改正などを今想定しております。予算については2月議会で提案ということを考えております。

添石委員長

かなり詳しく丁寧に説明していただきました。それではご意見、ご質問ございましたらよろしくお願ひします。はい、饒波委員

饒波委員

今回の4月の新しい制度、前に新聞紙上では5歳児の子ども達が学童に行けなくなつてどこに行くんだという事で各市町村にアンケートを取つていて、那覇市は受け入れ先ありますとマルが付いていて、全く考えられていませんというところもあったので、頼もしいなと思って。今日の話を聞いて、さらにここまで計画していく、認定こども園に移行することによって受け入れを作っていく方針がここまでガッカリ組み込まれているんだなということで、本当に疲れさまでしたという言葉をまずは言いたいと思います。それでこの方針についてちょっとお聞きしたいんですけども、この方針は那覇市の幼稚園と保育園の今後運営していくにあたつての最上位のものなんでしょうか。

末吉副部長

個別の方針ということでは、幼稚園と保育所を特化した方針ということで一番上になるかと思います。先ほどの個別の計画というのは、幼稚園と保育所に限定した計画で述べるんですが、この上にあるのが子育て支援事業。その部分で待機児

童の解消のためにどういった施策をやりますかというのを方針化していくまして、認定こども園等の受け皿にするというのが先ほどの事業支援計画のほうに謳っている所です。

添石委員長 よろしいですか。ほかいかがですか。はい、饒波委員。

饒波委員 そうすると、この方針がいわゆる待機児童のある程度の解決策のひとつということですか。

浦崎部長 追加して説明させていただきます。先ほどの事業計画の中で、保育がどれくらい足りないという分析が出ておりまして、そのための考え方として認可保育所の創設、運営の設置それから増改築をすることによる定員の拡大、後、認定こども園、地域型保育事業の普及促進によりこの不足分を確保しますというような題材がございました。その中身の幼稚園、認定こども園はこうやっていくよという事です。

饒波委員 待機児童で、ちょっと勉強してみたんですけど、全国的に待機児童がどういう年齢層であるかというと、意外な事に0歳から3歳位までが一番問題になっていると書いてあったんですけど、そういう場合に、今回この計画で3号認定というのがそれに該当すると思うんですけど、計画を読ませていただくと、ちょっと3号認定のほうにはまた別途でという感じの印象を受けたんですけど、その印象でよろしいんでしょうか。

浦崎部長 はい、そのとおり、先ほども少しありましたけれども待機児童対策の一環としてということでございますので、今ご指摘のとおりに現在の施設の幼稚園施設を活用した場合には3歳、4歳、5歳の受け入れが重点になります。ただ一方でそういう形で3・4・5、受けていただく中で、認可保育園のほうでは0・1・2を増やしていただくとか、あるいは小規模保育事業と申しまして0・1・2歳を対象とする新たな事業が、事業所がやることができます。その場合に3歳以降はここでの認定こども園で受け入れる、0・1・2の新たな事業を起こしやすくするというような効果もある意味福祉的な所もあるんですけどもそういう効果も狙いつつという所でございます。

饒波委員 ありがとうございました。

添石委員長 よろしいですか。ちょっと関連するんですが、この認定こども園、どの程度待機児童が解消されるのか、想定はあるのですか。

浦崎部長 今回計画でということでございますか。

添石委員長 このスケジュールで最後まで行くと。

末吉副部長 はい、空き教室が現在26教室あって単純に4歳児が入りますと、1クラスが30人。ですから30人×26で780人、800名近くが理屈上は待機児童の解消につながるかと。ただ実際その地域ごとのニーズ等がありますので単純にはいかないんですが、空き教室から推定するとその程度を期待できるかなという所で

- 添石委員長　末吉副部長　す。
- 添石委員長　末吉副部長　この移行、スケジュール的なものでいうと何年後位にはそれができるのですか。
- 喜久里委員　基本的に全園移行した場合ということで31年にはその効果が表れて来るかと考えております。
- 浦崎部長　添石委員長　ありがとうございます。はい、喜久里委員。
- 浦崎部長　喜久里委員　今更という質問になるかもしれないのですが、認定こども園の公私連携型の公私のほうは市立幼稚園ということではないんですね。
- 浦崎部長　喜久里委員　公私、公は我々役所ですね、私のほうは学校法人又は社会福祉法人、法人さんの事をいっているわけですね。
- 浦崎部長　喜久里委員　これが何とか幼稚園と言う名前であっても。
- 浦崎部長　喜久里委員　学校法人又は社会福祉法人に幼稚園の施設をお貸しして、そこで認定こども園を設置、運営をしていただくと。施設をお貸しするという事で私立の認定こども園と。
- 浦崎部長　喜久里委員　特に幼稚園とか保育園とかは問わなくて社会福祉法人か学校法人であれば良いと。
- 浦崎部長　喜久里委員　この法人がいわゆる事業主体、事業をする所。その法人が幼稚園をやったり保育園をやったり認定こども園をやったりという関係になります。
- 浦崎部長　喜久里委員　こちらのほうで保育園について特に抜き出されているのは、別個に保育園の補助をこういうふうにしていきますという事で考えていいですか。
- 浦崎部長　喜久里委員　この方針自体が、現在の公立の幼稚園と保育所についてまとめて記載をするということでございますので、後半の保育所のほうは公立の保育所の部分に触れさせていただいたと。ただこれについては、この中にもありますけれども以前に我々のほうで方針が定められておりますので基本的にはそれに沿って行きますよという程度の書きぶりでございます。
- 喜久里委員　浦崎部長　別ってわけではないんですか。はい、わかりました。今の空き教室は那覇市の26教室ですか。ほかの法人さんのほうにだったらもっとあるもということですか。
- 喜久里委員　浦崎部長　空き教室、今現在幼稚園で使われていない教室、保育に使われていない教室が26教室。
- 喜久里委員　浦崎部長　那覇市で。
- 喜久里委員　浦崎部長　はい。那覇市立幼稚園で。
- 喜久里委員　浦崎部長　もしかしたら法人さんのほうにも空きがあつたりすると、もっと可能性が広がるという事ですか。
- 喜久里委員　浦崎部長　社会福祉法人のほうが連携法人として認定こども園を運営する場合、学校のほうでは今の学校施設を活用なので学校のほうで例えば3・4・5を中心を見て、自分たちの保育所のほうでは0・1・2を見るという事になると、例えば幼稚園で空き教室2つあればそこに全部3歳、4歳、5歳、沢山入れましょねとする事

によって待機児童の解消にもつながって、なつかつ今ある既存の自分たちが持っている施設は0・1・2を預かりましょうねというような連携が取れれば。

喜久里委員

あくまでも26教室、那覇市のはうで今の方針で行くという事ですね。はい、わかりました。ありがとうございました。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

認定こども園ができたら、きっと3歳から預かるというのが親の願いであったと思います。東京都辺りは、ほとんど3歳が多いという事なんですけれども、チラチラと現場見たら、どうして3歳児を預からないのという声も聞いてきましたので、歓迎をしたいなと思うんですけれども。先ほど喜久里委員の方からお話がありましたように、法人が経営している所から3歳児を現在の公立幼稚園のはうに持ってくることによって向こうが空くという事ですね、とても良いことだなと思います。下に行けば行く程、預かりの人数と教師の人数が大変ですし。それでもっと具体的な話なんですけれども、最終的には今ある幼稚園という名称これはそのままですか。

末吉副部長

名称については具体的にはこうするという方針はまだ定めてはおりません。ただ学校の中にある施設ということで、例えば大道小学校だったら大道にあるということで、大道と言う名称は付ける必要はあるのかなと。ただ幼稚園という名称についてはやはり認定こども園に移行したよということで対外的にPRも必要だと思っておりますので、幼稚園という名称は使われないのかなと想定はしております。例えば大道認定こども園とかそういう事になるのかなと思っております。具体的にはまだ方針は定めておりませんので、それについてもご意見を伺いながら改めてご報告したいと思います。

神村委員

わかりました。

添石委員長

必ず認定こども園を使いなさいとかではないんですね。私も誤解しておりましたけれど。

末吉副部長

使いなさいということではありません。ただ認定こども園という名称は、認定こども園でないと使えないという事でもあります。

添石委員長

はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

数年前までは、那覇市はこれ以上認可保育所を増やさないという方針から待機児童の解消というのが大きな課題となって随分変わったなという気がしますけれど、一昨年か、認可保育所3ヶ所、4ヶ所増やすという事で3年後には10億かかるというシミュレーションがあって結構お金がかかるなど。これについてもいろんな所で話し合いをする必要があるのかなという話があって、幼稚園との話し合いというのもこれ位方針を出さないと、いつまでも話ばかりじゃ前に進まないので、こういう方針を出すのも非常に良いのかなと。3ページのほう6行目あたり、

人員についても那覇市の管理方針に従ってやると。この表を見ても最初の100人から出発して10年後のほぼ100人で収まるような形で、人員については維持をするという方針でやっていますけれども本当にこれでいくのか。財政的なもので前回認可保育所を3園、4園増やすには財政はこれだけかかりますというシミュレーションがあったけど、なかなかこれで見えない部分があるので企画とどれだけ調整をしているのか。この表を見ると6月2日に庁議。どれだけ企画が納得してやっているのか。前に消防庁舎を造る時も随分議論した。小・中一貫をやる時も毎年毎年8,000万ずつ増えていくという事で、教育委員会に結構詰めてやった。これについても、どの程度企画と調整して10年後のこういう目標まで行くかというのをやっているのかがちょっと気になって、どれ位やっているかお話をいただければ。

末吉副部長 企画調整課、行政経営課のほうとも調整はしている所でございます。具体的なシミュレーションにつきましては実施計画までには、こどもみらい部のほうでちゃんとお見せするというお約束をしている所でございます。

添石委員長 ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員 8ページ上から4行目「民間保育所などへの支援」。これまで待機児童を受け入れる中で、認定外の保育所とか事業所の保育所とか小規模保育事業とか、そういう所も多く増えてきて、実際、お母さん方助かっていると思うんですが、そういう所での事故があったり、サービスが伴わないという事があったりするので、そういうところも、交流とか連携を深め支援体制を強化するというような感じだと思うんですけれども、交流ということの具体的なこと、例えば人員的な交流とか、人を派遣してあげるとか、あるいは指導をする。具体的にはどういうのを想定していますか。

浦崎部長 今おっしゃっている所はこれから検討課題ということもありまして、認可外保育所についても全部私どものほうで立ち入り調査というのをしますが、入っていってどんなふうになっているのかチェック項目があって、ここは公立だこうしているよというアドバイスが出てきたりとか、或はもう少し実際の保育に踏み込んで読み聞かせと一緒にやってみたり、或は読み聞かせ以外でも絵本じゃなくてエプロンシアターとかそういうものをやってみたらとか、そのような交流があるのかなと。後、少し話はズレますけれども幼稚園でも、近くの認可園さん、認可外さんを呼んで一緒に小学校を探検してみたり、そんな保幼小の連携についても取り組みがあるようですので、そこら辺も含めて今後の公立の幼稚園、保育所でも、そういった所ができればいいのかなというような想定をしております。

饒波委員 はい、ありがとうございました。

添石委員長 よろしいですか。ほかよろしいですか。

- 末吉副部長 ちょっとよろしいですか、説明した方針につきまして文言等修正につきましては、6月2日の庁議にかけるまで少しあるかと思います。これについてはこどもみらい部の権限のほうで少し修正しても構わないのかその辺承認いただければなと思っておりますが。いかがでしょうか。
- 添石委員長 特に大きな内容に変更が無ければ一任してよろしいと思います。
- 全 員 異議なし
- 末吉副部長 ありがとうございます。
- 添石委員長 それではほかに意見、質問ないようですので、議案第6号「「那覇市こども・子育て支援事業計画」の実現に向けての私立幼稚園・保育所の今後の整備及び運営等に関する方針について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
- 全 員 異議なし
- 添石委員長 それでは議案第6号は議決いたしました。それでは以上をもちまして平成27年度第4回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第4号	平成27年度那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第5号	教科用図書那覇採択地区選定委員の委嘱又は任命について	原案どおり可決
報告2	教育長が臨時代理したことについて	承認
議案第6号	「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の実現に向けての市立幼稚園・保育所の今後の整備及び運営等に関する方針について	原案どおり可決